

◆医療費通知（医療費明細）について

パナソニック健保では、医療機関へ受診した際の医療費明細は「MY HEALTH WEB」へいつでもご確認（印刷）可能です。

医療費明細の郵送での発行は対応しておりませんので、「MY HEALTH WEB」またはマイナポータルをご利用ください。

[ログインはこちら](#)

<MY HEALTH WEBヘルプデスク>

メールアドレス：mhw.helpdesk@sociohealth.co.jp

電話番号：03-5213-4467

平日 9：00～17：00（※土・日・祝日、年末年始を除きます）

【注意事項】

被保険者が被扶養者（18歳以上）の医療費情報を閲覧する手段はありません。

ご家族の閲覧は、被扶養者ご自身のアカウントでログインし閲覧いただきますようお願いいたします。

※閲覧にはセキュリティコード発行申請が必要です。

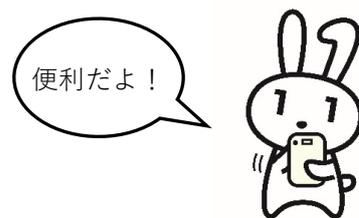
【マイナポータルでも医療費通知情報を確認・取得することができます】

- ・マイナポータルで医療保険の医療費通知情報を確認・取得する流れ

[マイナポータルの機能追加について（令和3年11月）](#)

- ・マイナポータルに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178



■医療費控除について よくある質問

- ① MY HEALTH WEBとマイナポータルとで、掲載される医療費通知情報に違いはありますか。
MY HEALTH WEBに医療費情報が掲載されるのは、原則診療月の3か月後の中旬以降です。
一方マイナポータルは、診療月の2か月後の11日に掲載されます。
なお、マイナポータルでは1年間分の医療費通知情報（XMLデータ）は、例年、原則2月9日に1月から12月分までの情報が一括で取得可能となります。
- ② 医療費明細と実際に支払った自己負担額と一致していない場合
申告者自身が領収書等で確認して、実際に負担した額を申告していただくことになります。

[【ご参考】<令和3年12月24日付 厚生労働省保険局保険課発出の事務連絡 問29>](#)

特例退職・任意継続にご加入中の方は「保険料納付証明書」とともに「医療費のお知らせ」を1/20頃ご自宅宛てに発送しております。

※再発行はできませんので大切に保管してください。（紛失による再発行のお問い合わせもご遠慮ください）

◆医療費通知書（紙）発行依頼について

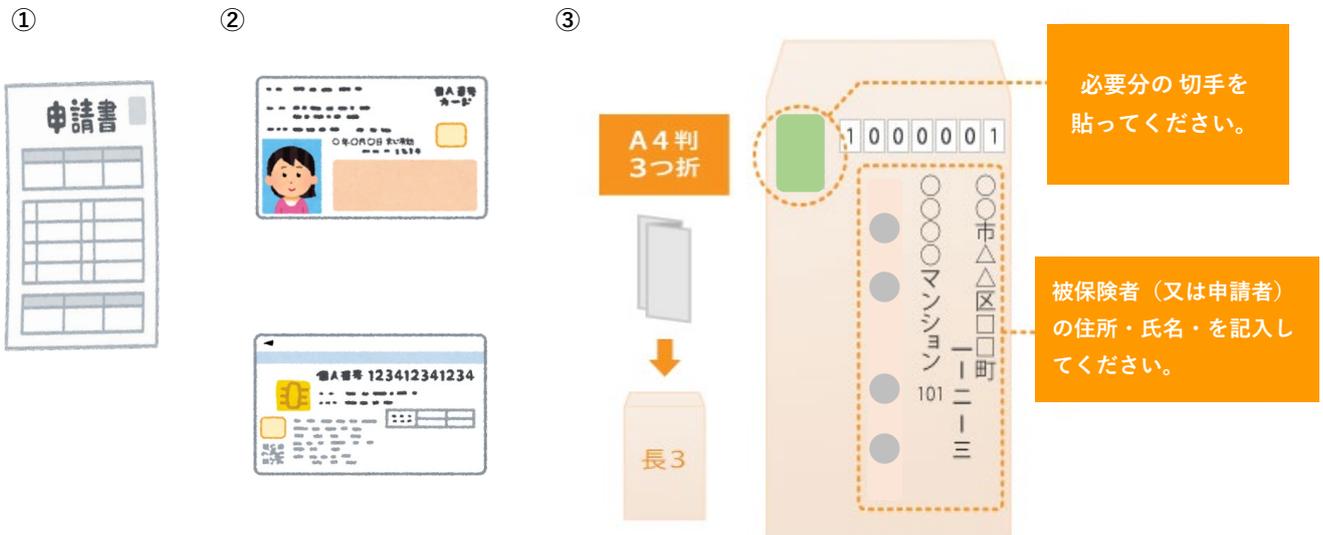
医療費明細の郵送での発行は原則対応していませんが、死亡脱退等により「マイナポータル」、
「MY HEALTH WEB」いずれも閲覧ができない等やむを得ない場合、郵送での発行申請を受付いたします。

※発送日について：申請書受付後約1～2週間（発送予定日等のお問い合わせはご遠慮ください）

【申請方法】

下記3点を同封の上、申請してください。

必要書類	①医療費通知（医療費明細書）発行申請書 クリック
	②被保険者の住所が確認できる書類の写し（運転免許証等） ✦被保険者以外が申請する場合は関係性がわかる公的な書類（住民票等）
	③返信用封筒【定形郵便料金分の切手を貼付した返信用の封筒（長形3号サイズ）】 ※発送記録（簡易書留等）が必要な場合は必要分の切手を貼付



【返信用封筒作成要領】

封筒は長形3号（120×235mmサイズの定形封筒）を使用してください。

※書類（A4判）を3つ折りにして封入しますので、ご協力ください。

※複数年分を申請する場合には、年別に1通ずつの返信用封筒を作成し添付してください。

申請書送付先

〒570-8540
大阪府守口市外島町5番55号
パナソニック健康保険組合 保険業務部 宛

社内メールポスト番号
696-133